

令和2年3月24日

保護者の皆さま

社会福祉法人 慧誠会  
理事長 大江 徹

新型コロナウイルス感染症対策の取り組みに対する更なるご理解とご協力をお願い

新型コロナウイルス感染症対策の取り組みに、先の見通しのない中で、ご理解・ご協力頂き、感謝します。

そのような中で、また帯広市から下記のような「限定的な保育」の継続の文書を頂きました。当法人としてもコロナ感染症対策に関しては、帯広市に準じる方向性を持っていますので、あらためてご協力をお願いします。また状況が変わりましたら、お知らせします。

記

**(令和2年3月23日付け 帯広市子ども課より)**

新型コロナウイルス感染症対策に伴う限定的な保育の継続等について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みにご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

去る3月19日の国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による新たな提言を受け、帯広市としては、依然として楽観視できる状況にはないことから、引き続き、子どもの安全を第一に考え、感染拡大防止に向けた対策を実施します。

つきましては、保育所における家庭での保育が困難な児童に限定した保育は、当面の間、継続します。ただし、今後、国や北海道等の動向によっては変更する場合があります。その際は改めて、お知らせします。

また、限定的な保育期間中の保育料については、利用日数に応じた減額を検討しています。決定後の詳細については、4月下旬頃にお知らせ予定です。副食費については各施設にお問い合わせください。

引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

[3月分保育料について]

- 口座振替の方
  - ・3月末に引き落とし、減額分を返還予定
- 納付書払いの方
  - ・支払済:減額分を返還予定
  - ・未払い:減額後の納付書を送付予定